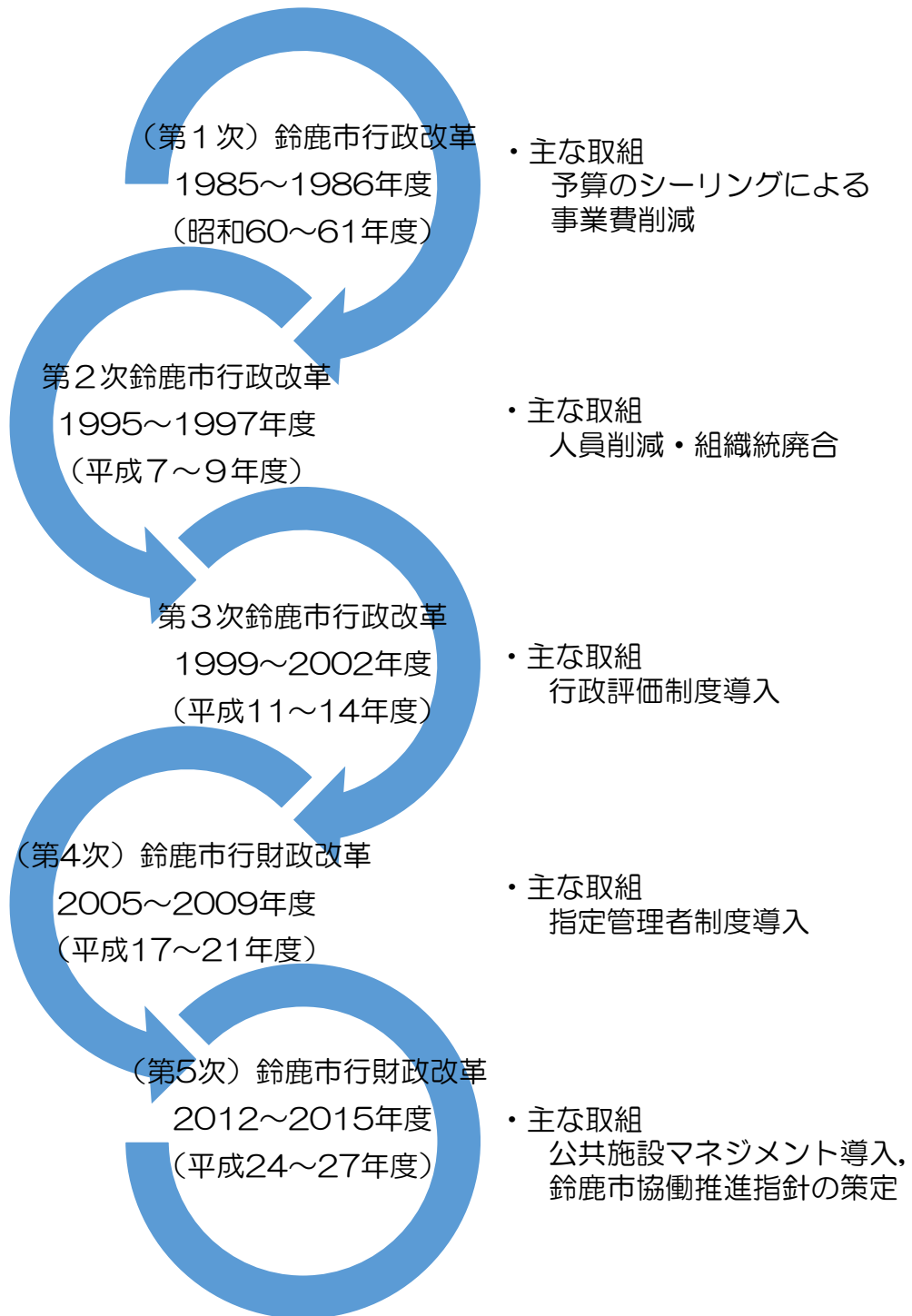


VI 参考資料

1 これまでの行財政改革



2 用語解説

シーリング

- 予算要求時に上限枠を設定することです。

リーマンショック

- 2008（平成20）年に起こったリーマン・ブラザーズの破綻に端を発する世界的金融危機のことです。

マネジメント

- 限られた経営資源を最大限に有効活用するための最適配分を行い、適切な進捗管理や情報共有などを駆使しながら目的、目標の達成に導くことを指しています。

トータルマネジメント

- マネジメントを実践するための様々なツールに整合性を持たせることで、全体的に無駄なく最適化した行政経営を行うことです。

公共サービス

- 行政を含めた多様な主体によって提供される市民の公益に寄与するサービス全般のことを指しています。

行政サービス

- 行政が主体として提供するサービスのことを指しています。当該サービスの主体が行政であれば、受益者に直接サービスを提供する者が行政以外であっても行政サービスとしています。

自治力

- 住民自治を行うための市民の力と団体自治を行うための行政力を合わせた基礎自治体としての自己決定と自己責任に基づく自治を行うための力のことです。

年少人口

- 0歳から14歳までの人口のことです。

生産年齢人口

- 15歳から64歳までの人口のことです。

老年人口

- 65歳以上の人口のことです。

社会保障費

- ・医療や福祉などの社会保障制度の実施に必要な費用のことです。

成長型社会

- ・人口や経済規模が成長期にあり右肩上がり成長し、量的拡大を続けている社会のことを指しています。

成熟型社会

- ・人口や経済規模の成長がピークに達し、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会のことを指しています。

協働

- ・市民や行政といった、まちづくりの担い手である多様な主体が、まちづくりに関する共通の目的を持ち、その実現に向け、お互いの信頼関係のもと、役割と責任を分担して協力し合い、まちづくりに取り組むことです。

事務事業

- ・総合計画に基づいて管理する最小単位の行政活動のことです。

将来負担比率

- ・市債などの現在抱えている将来に向けての負債から、基金などの充当可能財源を控除したものを、市の財政規模に対する割合で表したものです。

行政評価

- ・①成果を重視した経営型行政運営への転換，②市民への説明責任の向上，③職員の意識改革の3点を目的として行政活動を評価することです。

指定管理者制度

- ・住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設である公の施設の管理運営に当たり、民間事業者などを当該公の施設の指定管理者とすることで、その有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上を実現する制度です。

公共施設マネジメント

- ・地方公共団体などが所管する公共建築物やインフラを自治体経営の視点から、総合的、統括的に管理・運営・活用する仕組みのことです。